

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年6月11日(金曜日)
午後1時24分～午後1時30分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 南 口 彰 夫 委 員 長 有 道 典 広 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 大 中 宏 委 員
原 田 茂 委 員 河 本 芳 久 委 員
三 好 睦 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 田 邊 諄 祐 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 松 野 哲 治 総 合 政 策 部 商 工 労 働 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長

午後 1 時 2 4 分開会

委員長（南口彰夫君） 只今より、産業振興対策特別委員会を開催いたします。まず、ご報告いたします。先の会派代表者会議並びに議会運営委員会で、新しい後期の体制で残る、2年間で特別委員会の設置が検討され、二つの委員会を設置したらということの議論がなされました。大きく聞きまして、この産業振興特別委員会では十文字原の団地の開発並びにまちづくりを検討する。更には本来の産業振興条例についてこれまで取り組んでまいりました。またそうした事業に附帯をいたしまして、人材育成事業の取り組みを執行部に要望をし、既に働く人達の教育、それから労働環境を美祢地域の労働環境などの調査、そうした取り組みが進められて来ています。そうした点で、この産業振興対策特別委員会を今一度見直して、二つの委員会に発展的に合流をするということが必要なのではないかという経緯がありますので、去る3月には一度この委員会は他の二つの委員会と違って、特に産業振興条例の制定については執行部のほうで審議会を作って予算化をされ取り組みが始まったと。特に十文字原団地については、山口県との交渉のテーブルも作られていると。そういう事態を今後見守り協議していくことが必要なのではないかということで、3月の議会では引き続き継続をしようということでありました。しかし、その後委員会の構成等で二つの委員会に集約をしては、という案が出ていますので、皆さんにお諮りしたいのは、一度この産業振興対策特別委員会を解散をして、この委員会で抱えてきたテーマを次に作られる委員会のほうに継承していただきたいというのが私のほうからのまずご提案です。それについて、まず最初に各委員の皆さんからご意見ををお願いをしたいと思いますと思いますが如何でしょうか。議長そういう点でよろしいでしょうか。（発言する者あり）ということです。もう一度確認しますが、次のほうの二つの特別委員会の構成が一応、正・副議長除くと12人、12人の構成になるということで一度はうちの委員会が8名いますのでその4人を補充をするという案も一旦は出たんです。ただそうすると何となく決まってしまうので、ですから二つの委員会のうちの一つは先程申した産業振興条例の制定、2番目に十文字原団地の開発の促進、それから3番目に人材育成の取り組みの継承、それから新たに、きょうのまちづくりで今までは旧美東町の庁舎跡地並びに秋芳町の旧庁舎などは、地域審議会等の意見を持って今後対応していきたいという執行部の答弁でした。しかし、きょうの本会議場でも出された合併の経緯を踏まえた新庁舎の問題も、是非こうした点でまちづくりの中で議論を進めて行くことも必要だろうと思ってます。ですから、この4点を踏まえてですね、これを新しい委員会のほうに継承をして頂きた

いということを議長のほうにも要望をし、確認を頂いた上でこの委員会を解散するということによろしいですか。何かご意見があれば、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それではきょうは田邊委員さんが欠席をされていますが、基本的には出席委員の全員の一致を持って、本日をもって産業振興対策特別委員会のこれまでの歴史的役割は終わって、一旦解散をするということとしたいと思えます。きょうは大変ありがとうございました。

午後 1 時 3 0 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 2 年 6 月 1 1 日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口彰夫